

インドにおけるポルトガル植民地支配と村落

——ゴア州のコムニダーデ・システムの現在をめぐって¹⁾

松川 恭子

1 はじめに

インドの村落は、かつては内部で自己充足した、変化のない共同体とみなされていた。インド村落には古代の共同体の形式が保存されているとし、人類の発展史を構想したヘンリー・メインやカール・マルクスにせよ、民主主義の基盤を形作る自治組織として村落を見たマハートマー・ガンディーにせよ、村落を外部から隔絶された静的な存在として理解しようとした。それに対して、近年の研究は、村落がイギリス植民地支配との関係性の中で変容してきたことを明らかにしてきた [Inden 1990; 杉本 1999; 田辺 1999]。さらに、マダン編集の『インドの村落』所収論文に示されているように、独立以降、現代に至るまでの村落は、政党政治や開発など、単に村落内の支配・被支配だけではない複数の関係性の中で常に変化しつつあることが明らかにされている [Madan ed. 2002]。土地との関係にもとづく社会的制度が、植民地支配下の支配者との非対称的關係の中で変容し、現在も複数の関係性の中に立ち現れるという点で、インドの村落は、まさにプラットが提示した「コンタクト・ゾーン」であるといえる [Pratt 1992; 田中 2007]。

コンタクト・ゾーンとしてインドの村落を捉える観点を導入したうえで、本稿において論じたいのは以下2点である。一つめは、従来の多くの研究がインドの村落と植民地支配の関係を考察する際に、イギリス植民地支配下の地域を扱ってきたが、これに対して、本稿で扱うゴア州は、1510年以降、1961年までポルトガル支配下にあったことである。強調しておきたいのは、ゴア支配を進めるにあたって、ポルトガルが土地共有制度にもとづく共同体としてインド村落を理解しようとした点である。これは16世紀に遡るもので、イギリス官僚がインド村落を古代の残存とみなすより遙か前のことである。ポルトガルによるゴアの村落理解は、現在まで続く土地共有制度「コムニダーデ・システム」確立に帰結した。コムニダーデ共同体を構成するのは、ガウンカール (=村の人) である。ガウンカールは、支配カーストというよりは、村落の最初の定住者の子孫を自称する人々として定義される。

二つめは、一点目とも関係するが、インドへの編入後のゴアの村落における支配の二重構造に関わることである。一つは、上述した、ポルトガル支配から継続するコムニダーデ・システムである。もう一つは、1961年のインドへの編入後、村落に導入されたパンチ

チャーヤト制度である。パンチャーヤト制度では民主主義にもとづく選挙によってパンチャーヤトの構成員が決定されるのに対して、コムニダーデ・システムでは、土地への権利をもつ人々がコムニダーデ、文字通り共同体を排他的に構成する。現在のコムニダーデは、村落の政治的決定権を有さず、直接的な力をもたない。だが、ゴアの人々が「自分の村」について語る時は、自分がガウンカールである（＝コムニダーデの成員である）村について述べていることが多い。つまり、村落への帰属性という意味で、現在もコムニダーデは重要なのである。

本稿では、まず、インド、ゴア州の村落の伝統的土地共有制度、コムニダーデ・システムの概略について説明する。次に、筆者が2000年7月から2001年9月まで住み込み、調査を実施したM村のコムニダーデ・システムとパンチャーヤト制度の現在について述べる。最後に、パンチャーヤト選挙をめぐる村人の語りを取り上げる。結論では、コムニダーデ・システムが開発の進展に伴い形骸化する中で、村において、キリスト教徒対ヒンドゥー教徒という宗教アイデンティティにもとづく対立軸が現れてきていることを指摘する。

2 ゴアの概略

ゴアは、北をマハーラーシュトラ州、東と南をカルナータカ州に挟まれた小さな州で、面積は3,702平方キロメートル、2001年国勢調査の集計結果によれば、人口は134万人強となっている。主要産業は観光業、漁業、鉄鉱石採掘業である。1510年から1961年までポルトガル支配下にあったため、キリスト教徒（カトリック）人口が比較的多いことで知られている。ただし、近年の州外部からの人口流入の結果、キリスト教徒人口は3割を切っており、6割をヒンドゥー教徒が占める。

1510年のアフォンソ・デ・アルブケルケによるゴア島征服ののち、オールド・ゴアに拠点が築かれた。フランシスコ会、イエズス会をはじめとする宣教会が到着し、東方宣教とアジアでの貿易の拠点となった。16世紀半ばには現在のゴア州の中心部にある4郡、バルデズ（バルデース）、ティスワディ、モルムガオ、サルセテがポルトガル支配下に入り（旧征服地）、18世紀末には周辺の新征服地が加わった。この歴史のため、旧征服地にはキリスト教徒が多く、新征服地にはヒンドゥー教徒が多いという人口分布の差異が生まれた。

インドが1947年に独立した後も、ポルトガルの独裁者サラザールはゴアをインドに返還しようとしなかった。ネルー首相は、1961年に軍の力でゴアを取り戻すことを決定した。12月19日の「ヴィジャイ作戦」（Operation Vijay）により、ゴアは解放された。続く1962年にゴアは連邦直轄領となり、1987年5月30日にインド連邦で25番目の州として認定された。

3 村落と土地共有制度

3-1 コムニダーデ・システム

コムニダーデ（ポルトガル語の *comunidade*、共同体の意味）は、土地を共同保有する

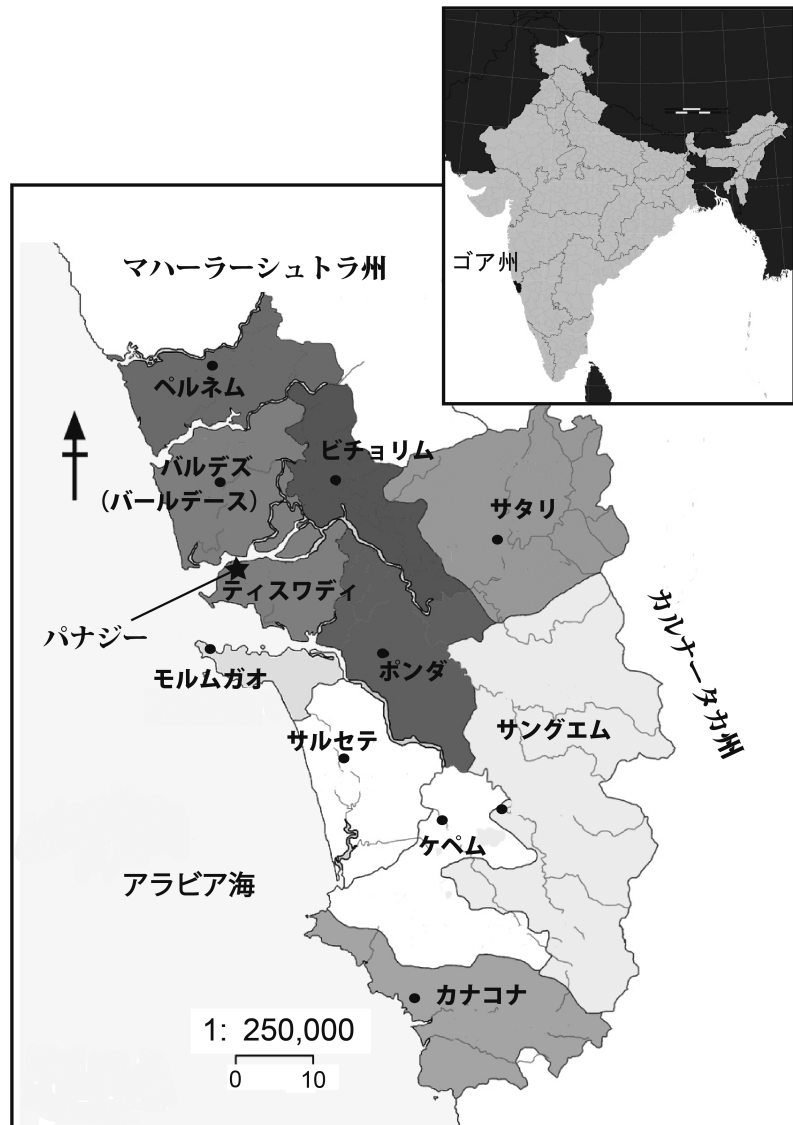


図1 ゴア州

人々の集まりと村落の両方を意味する。コムニダーデを構成するのは、ガウンカール *gaunkār* と呼ばれる人々で、最初の定住者の子孫であると自称している²⁾。ゴアでは、どの村落にもガウンカールが存在する。かつてのコムニダーデにおいては、耕作地は区画分けされ、5年ごとにガウンカールの間で競売にかけられた³⁾。このようにガウンカールが村落の土地を共同で所有・管理する方法をコムニダーデ・システムという⁴⁾

コムニダーデには共有地の管理を行うための委員会があり、ガウンカリア *gaunkaria* またはガウンポン *gaunponn* と呼ばれる。委員会は、会長 *president*、代理人 *attorney*、会計幹事 *treasurer* の3名で構成される [Kamat 2001; Pereira 1981; Phal 1982]。会長は、コムニダーデ経営全般に関わる業務を担当し、予算などの重要事項を決定するための会議を召集する。代理人は法的な問題を解決する責務を負う。それぞれの職の任期は、コムニダーデにより異なり、3～5年である。

村落には、ガウンカール以外にコムニダーデ内でさまざまなサービスを提供する人々が

いたことがわかっている。彼らはバルテダール *balutedar* と呼ばれ、床屋、鍛冶屋、籠つくり、雑用者、呪医などがその中に含まれた。彼らは、サービスの提供と引き換えに、特定の土地の永久耕作権と居住権をコムニダーデから与えられていたという⁵⁾ [Gomes 1987: 274-275]。

ポルトガルがゴア島を征服した時点で、コムニダーデ・システムの慣習が既にゴアにあったことが記録に残されている。ポルトガル人徴税官アフォンソ・メシア Afonso Mexia は、1526年に編纂した『ガウンカールの権利と慣習についての書』 (*Foral dos Usos e Costumes dos Gancares e Lavradores*) の中で、ガウンカールによる土地共有制度について詳述した。なお、同書の内容について、ここでは1861年から1898年まで行政官としてパンジャープで勤務し、インドの村落と土地制度に関する数々の著作を発表したヘンリー・バーデン＝パウエルがまとめたものを参考にしている [Baden-Powell 1900]。アクセルロッドとフエルヒ [Axelrod & Fuerch 1998] は、コムニダーデ・システムの確立を通して、ポルトガルはイギリスに先立ってオリエンタリズム的村落観を形成したと論じている。彼らによれば、ポルトガルは徴税にあたってヴィジャヤナガル帝国及びアディル・シャー王国の徴税単位だったコムニダーデ・システムを受け継ぎ、活用したという。

メシアによれば、ガウンカールは、「村の統治者、行政官、保護者」であり、彼らの権利は、当該コムニダーデの最初の入植者の子孫という伝統から来ている。ガウンカールの長は、特権をいくつか与えられている。彼の土地は、他の誰よりも早く種付けがされ、収穫される。彼の家の屋根は、どの家よりも早く葺かれる。ガウンカールの権利は、子孫に受け継がれる。しかし、もしもガウンカールが土地の収穫にもとづいた金額を払わないで遁走したときは、その土地が取り上げられるか、彼の継承者が借金を払うことを要求された [Baden-Powell 1900:264-265]。

ポルトガル政府は、現地人の徴税官、ターナダール *thānadār* を任命した。彼らの役割は、各コムニダーデから確実に地租が納入されるように監督することであった。各コムニダーデには、委員会付の書記（あるいは会計士）*escrivão* がいて、コムニダーデの収支記録を行った。実際の租税の徴収は、委員長が書記の助けを借りて行ったという。あるコムニダーデがポルトガル政府に対する租税の納入に失敗した場合、コムニダーデの委員長はターナダールにその理由を説明する必要がある。その上で、主要8村落の代表から成る会議によってそのコムニダーデの処分が決定された。概ね、税納入に失敗したコムニダーデの土地は借金の穴を埋めるために競売にかけられた [Baden-Powell 1900:267-269]。

コムニダーデの各耕作地を競売で得た実際の耕作者は、定められた率に従って委員会に収穫物を納めたとされる。その収穫の総計から、コムニダーデ委員会はポルトガル政府への地租を払った⁶⁾。地租の納入以外に、委員会は村落内の水路や道路の補修に責任をもった。様々な支出を行った上で余剰分が出ると、それはガウンカールの成員数で割られ、ガウンカールが保有する株、ゾン *zon* の取り分として分配された。基本的に、コムニダーデの成員となる条件は、ガウンカールの一員で男子であること、そして一定の年齢に達していることである。

16世紀半ばから19世紀末まで、各村落においてコムニダーデ・システムがどのように運

用されたのか、その詳細についてわかっていないことも多い。ゴメス [Gomes 2005] は、コムニダーデがポルトガル政府の介入から自由ではなかったことを記録の断片から示している。20世紀初頭のティスワディ郡、サルセテ郡、バルデズ郡の各コムニダーデの状況については、フィリップ・ネリー・シャヴィエルが詳細を報告している [Xavier 1903-1907]。ポルトガル政府は、1904年にコムニダーデ規則をまとめ、1931年と1961年に改定している。現在のコムニダーデ・システムが従っているのは1961年度版コムニダーデ規則である。それによれば、各郡のコムニダーデ数は以下の通りである (表1)。

表1 ゴア州各郡のコムニダーデ数

郡	コムニダーデ数
ティスワディ郡	31
サルセテ郡	40
バルデズ郡	40
モルムガオ郡	14
ボンダ郡	28
ビチョリム郡	23
ベルネム郡	12
ケペム郡	24
サングエム郡	7
カナコナ郡	7

出典：[Government of Goa 1961]

現在、コムニダーデ行政を担当する部署として、ティスワディ郡、サルセテ郡、バルデズ郡にコムニダーデ・オフィスが設置され、行政官、技術官、秘書が常駐している。その他の郡には担当の補佐官が置かれている [Government of Goa 1961]。

3-2 M村におけるコムニダーデ・システムの現在

筆者が調査を実施したM村は、ティスワディ郡 (旧ゴア島) の中央に位置する。M村がいつ頃からあるのか、その起源は定かではない。カダンバ王ジャヤケシ1世がモスク建設のため、ムスリムの大員にM村に当たる土地を授与した旨を彫った銅版が見ついている。授与の年は1053年であり、村落の歴史がかなり古いものであることがわかる [Sakhardande 2001]。その次にこの村が歴史資料に登場するのは、16世紀にポルトガルがゴアを征服し、インド海洋帝国の首都として行政システムを固めていく過程においてである。M村は、16~18世紀までの行政組織及び宣教師たちの活動の中心地オールド・ゴアから僅か10キロメートル離れたところに位置する (図2)。ティスワディ郡を含む旧征服地にはポルトガル植民地政府の力が強く及んでいた。元々ヒンドゥー教徒だった村の人々はキリスト教に改宗したといわれており、次に述べるコムニダーデとしてのM村の成員であるガウンカールに、ヒンドゥー教徒は含まれていない。現在M村に居住するヒンドゥー教徒の多くは、20世紀初頭に新征服地から移住してきた。イスラーム教徒の住民はゴア外、特にカルナータカ州からの移住者である。上述したように、カダンバ王の時代にM村を支配していた大臣はイスラーム教徒であったため、以前のM村にはイスラーム教徒のガウンカールがいた可能性もある。しかし、今のところ、そのことを示す記録は見つかっていない。

M村には四つのコムニダーデがある。モロンビ・オ・ペケノ (Morombi o Pequeno 以下、ペケノ)、モロンビ・オ・グランデ (Morombi o Grande 以下、グランデ)、ムルダ (Murda)、レノ・ヴァディ (Reno Vadi) である。この中で一番広い土地をもつのは、ポルトガル語で「大きい」を意味するその名の通り、グランデである (5.88平方キロメー

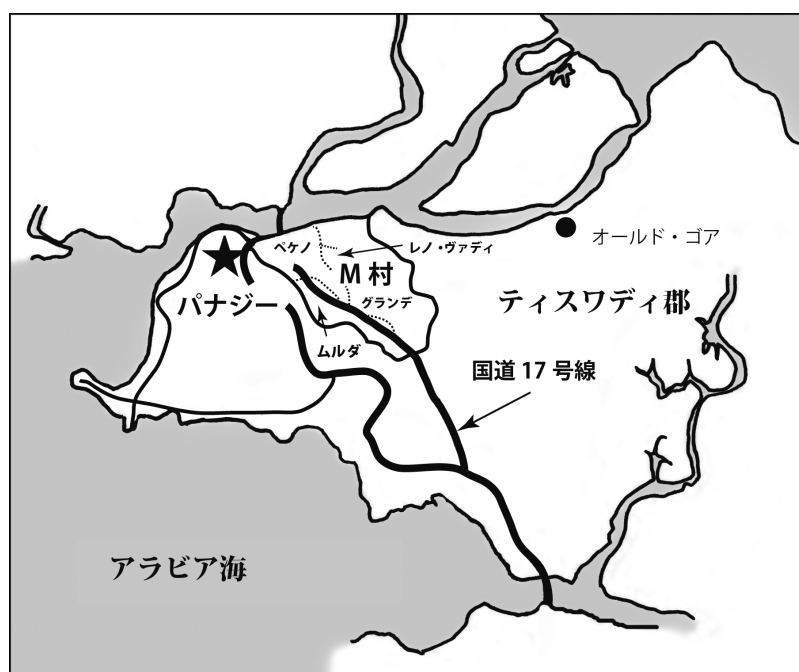


図2 ティスワディ郡（ゴア島）と M 村の位置

トル)。16世紀初頭にゴア島の主要8コムニダーデで構成された会議の中にグランデの名がある。地理的には、ベケノ（1.97平方キロメートル）は、パナジー市と境界を接し、国道17号線からM村教会に至るM村北部のほとんどを占める。グランデは、M村北東部のかなり広範囲の土地を領域として有している。ムルダ（1.88平方キロメートル）の領域は、主にM村南部である。レノ・ヴァディが最も小さく（0.27平方キロメートル）、ベケノとグランデの間に位置する。国勢調査や政府発行の統計においても、いまだこの4コムニダーデが村落単位として用いられている。しかし現在では、レノ・ヴァディに独自の管理委員会はなく、コムニダーデとしての機能を完全に失ってしまっている。レノ・ヴァディの土地を実際に管理下に置いているのはグランデの管理委員会である。

ベケノとグランデは、成員がガウンカールのみで構成されるコムニダーデであり、ムルダは、アクシオニスタ *accionista* という株主で構成されている。ガウンカールもアクシオニスタもコムニダーデの収入と支出の決算で余剰が出たときに、構成員の数で割った分を株の分け前（ゾン）として受け取る権利をもつ。ガウンカールが村落最初の定住者の子孫と称して、村の土地と象徴的に結びついているのに対し、アクシオニスタは村落外部の出身（つまり、よその村のガウンカール）である、という違いが両者にある。アクシオニスタの起源は、コムニダーデの収入が税金を払うのに足りずに赤字になったとき、他村落の富裕な個人に肩代わりをしてもらったことにある。その個人には、ゾンの権利が与えられ、村の決算が黒字になったときには余剰分の分配を受けた。アクシオニスタのゾンの権利は、他人に譲渡可能である。

現在ゴア全体で、コムニダーデは村落の統治及び耕作地を管理する主体としては機能していない。村落内の開発事業は、後述するように、解放後パンチャーヤトの管轄となって

いる。灌漑施設の維持など、農業関連の機能は農業委員会が受け継いだ。それでもガウンカールたちは、農業を細々と続けた。しかし、ペケノの場合、1990年代前半に海水が流入し、水田の大部分が駄目になってしまった。さらに労働力を雇う際の手間賃が高くつくようになったため、ガウンカールの多くが農業を辞めてしまった⁷⁾。州都パナジー市からM村に伸びる道沿いは、1985年頃まではすべて水田であったという。現在は雑草が生い茂る野原になっており、若者たちが時々サッカーの試合を行うのに使用している。

農業の衰退とともに、耕作地としての土地との繋がりをガウンカールは失ってしまった。しかし、ガウンカールの権利自体は、いまだ父系で子孫に伝達されている。ペケノの場合を見てみよう。ガウンカールには、同じ名前をもつ人々からなる集団ヴァンゴール *vanguard* が存在する。それは、互いに関係をもつ一族である。その名前は一つの場合と複数の場合がある。後者の場合、村を開いた同じ祖先から分かれた子孫が異なる名字をもっていると考えることもできる。しかし、誰が祖先であるかというはっきりした伝承は伝わっていない。ティスワディ郡東部のコムニダーデを調査したルビンオフ [Rubinoff 1992:283] は、ヴァンゴールはかつて村落の祭でそれぞれ重要な役割を担っていたと推測している。彼女が確認したコムニダーデの記録簿には、誰がどのヴァンゴールに所属するか番号が付されていたという。

20世紀初頭に旧征服地の各コムニダーデの状態を詳細に記録したシャヴィエル [Xavier 1907:186] は、ペケノにかつて存在した七つのヴァンゴールのうち四つが消えてしまい、第3と第4、第7のヴァンゴールの三つのみが残っていると述べている。第3ヴァンゴールを構成する名前は11あり、フェルナンデス Fernandes, ソアレス Soares, ロドリゲス Rodrigues, メッロ Mello, シークエイラ Sequeira, バレトー Barreto, パガドー Pagado, アグイアール Aguiar, ヴァス Vaz, エンリキス Henriques, ジョアン João である。第4ヴァンゴールを構成するのは一つだけでオリヴェイラ Oliveira であり、第7ヴァンゴールは二つでカイアドー Caiado とソーザ Souza である。

ペケノの会員になるには、以上の名前をもつガウンカールの男子が14歳になった時点で申請書類を提出する必要がある。申請がなされなければ、ガウンカールであってもコムニダーデの会員とは認められず、ガウンカールの権利を行使することはできない。海外やゴア外に移住してしまった者の中には、会員権の申請をしない場合もある。女性にはガウンカールの会員権は認められていないものの、ガウンカールの妻あるいは寡婦としてゾンの権利の一部を得られることになっている。2003年当時、ペケノは602名のガウンカールによって構成されていた。ゾンの配分の際もコムニダーデの収入の602分の1が一人当たりを支払われるということだ。ただし、602名中6名分はコムニダーデに関係する聖人の取り分となっている。

コムニダーデの会員としてのガウンカールの権利には、まず、上述したゾンの権利がある。コムニダーデの総収入から様々な経費が引かれ、残った金額がコムニダーデの余剰分としてガウンカールの会員にゾンとして配分される。ペケノの場合、2003年度の総収入は270万3,431ルピー26パイサであり、支出予定項目は表2の通りである⁸⁾。

一人当たりのゾンの取り分は2,837ルピー50パイサ（日本円で約5,700円）であった。そ

表2 モロンビ・オ・ペケノ2003年度支出項目

支出項目	金額 (ルピー)
パナジー市会議 Panaji Municipal Council 納付金	47.25
友愛会 confraria	87.45
司祭	9.75
8月24日収穫祭経費	3,500.00
聖歌隊リーダー報酬	1,200.00
聖具管理者 <i>sacristan</i>	(1,300×12ヶ月) 15,600.00
墓地担当者	14,400.00
コムニダーデ・オフィスのスタッフ雇用費	665,452.00
コムニダーデ委員会の会合 (毎月最終日曜日) 経費	5,000.00
コムニダーデ委員会雑用係への支払い	1,200.00
葬式補助金	(5,000×10人) 50,000.00
M村教会友愛会 (司祭への支払い)	156.00
コムニダーデ会計士の文房具代	1,000.00
コムニダーデ会計士交通費	1,000.00
裁判費用	80,000.00
雑費	10,000.00
管理委員会経費	500.00
ガウンカル集会用飲み物など	6,000.00
所得税	166,000.00
ゾン	1,657,100.00

モロンビ・オ・ペケノの2003年度会計簿から作成

の他に、ペケノのガウンカールが死亡した際の葬式にかかる経費がコムニダーデから支給される。その額は、以前は1,000ルピーであったが、現在は5,000ルピーに増額されている。また、教会の墓地にはガウンカールのための特別な場所がコムニダーデにより保持されている。それ以外の権利としては、祭関係のものがある。このガウンカールの宗教的庇護者としての役割については後述する。

ゴア全体のコムニダーデの中でもペケノとムルダは富裕なコムニダーデとして知られており、上述したペケノのゾンの取り分は、ゴア全体で最も金額が高いといわれている。ペケノの場合、1964年の借地令 (Land Tenancy Act) により、コムニダーデの土地の半分を借地人が安い土地代を払って自分たちの私有地とし、残りがコムニダーデの所有として残った。その土地の一部を政府に売却することにより、一財産を所有するようになった。ペケノの場合は、パナジー市のカダンバ・バススタンド裏で、現在はEDCコンプレックスと呼ばれるビジネス・センターの建設用地を政府に売却することで多大な資金を得た (写真1, 2)。ムルダは、国道17号線敷設と、孤児と貧しい女性の収容施設建設のために土地を政府に売却して資金を得た。両コムニダーデともにその資金を銀行に預け、利子をゾンとして成員に年一回分配している。コムニダーデの収支決算記録は、コムニダーデ毎に政府が決めるコムニダーデ委員会付きの書記 (会計士) によって行われる。書記は一人

で幾つかのコムニダーデを受けもっている。2003年当時、コムニダーデ・オフィスには15人の書記がいて、ゴア全体で62コムニダーデの会計を受けもっていた。ペケノの書記 AS は、以前は全部で8コムニダーデの会計を担当していた。現在では、やはり M 村のコムニダーデであるムルダと合わせて二つを担当するのみである¹⁰⁾。ペケノの場合、コムニダーデ委員会（委員長、代理人、会計幹事で構成される）が月に一回開催され、書記も会計報告を行うために出席する。

このようにコムニダーデの土地が売却され、現金での大きな利益を生むようになってくるにつれて、土地関係で多くの裁判が争われるようになった¹¹⁾。ペケノも EDC コМПレックスの土地売却の件でゴア政府と裁判を戦っている最中であると2003年当時に代理人の AO が話していた。ペケノはコムニダーデの土地を政府に売却することで多くの金を得たものの、政府は開発事業主にその土地を転売することで、莫大な利益を得たというのだ。ゴア政府がペケノに開発用に土地を買収することを申し入れたとき、1平方メートルにつき15ルピーを支払うともちかけた。ペケノ側は、それでは安すぎるとし、300ルピー／平方メートルを主張した。結局、30ルピー／平方メートルで落ち着いたものの、その後政府は7,000ルピー／平方メートルで民間の業者に転売し、多大な利益を上げたというのである。ペケノ側は、ゴア政府の行為を不服として裁判を続け、2003年当時3件が最高裁判所で審議中であったという。最高裁判所までいっていない件数も合わせると、政府を相手取った裁判は全部で35件に上った。EDC コМПレックスの件ではうまくいっていないものの、他の政府を相手取った裁判では勝訴しているものも多かった。「我々は多くの裁判に勝った」とは、ペケノの代理人である AO の弁である。裁判を含めた対外交渉を行うのが代理人であり、ペケノの代理人 AO はコムニダーデ委員会のメンバーの中で最も忙しくしていた¹²⁾。

3-3 コムニダーデと教会

コムニダーデは、ポルトガル到来以前にも存在しており、ヴィジャヤナガル帝国やアデイル・シャー王国が徴税単位として利用していた。ポルトガル植民地政府はその徴税システムをそのまま継承し、コムニダーデを土地に基盤を置いた経済的システムとして理解した。しかし、アクセルロッドとフエルヒ [Axelrod & Fuerch 1998] が指摘するように、土地を中心とした政治・経済的単位としてのみコムニダーデを捉えると、寺院・教会維持



写真1 EDC コМПレックスの一部 (2002年8月筆者撮影)



写真2 EDC コМПレックスを遠くから臨む (2002年8月筆者撮影)

の機能を含めた宗教的側面を見落とすことになるだろう。コムニダーデがポルトガル到来以前から存在したのは上述した通りであり、強制改宗の進行とともに寺院が破壊される以前、コムニダーデはその領域内にある寺院維持に深く関わっていた。寺院で儀礼を執り行うバト *bhat* や寺院へのサービスを行う人々への支払いは、コムニダーデの収入の中から支払われた。また、ガウンカールは元々、村の主要ヒンドゥー寺院を建立した者、つまり村の最初の入植者として、マハージャン *mahājan* と呼ばれていた。強制改宗の進行とともに旧征服地におけるコムニダーデのガウンカールの多くはキリスト教に改宗し、ヒンドゥー寺院は教会に建て替えられた。結局、ガウンカールが維持し、特別な関係を結ぶ対象は教会となったものの、コムニダーデが政治・経済的領域のみならず、宗教的領域と関係して人々の生活空間を形作るという構造¹³⁾に変化は生じなかった。

M村の場合、教会との関係では、ペケノ、グランデ、ムルダの3コムニダーデすべてがM村教会の維持に貢献しているものの、富裕なペケノとムルダの寄付金の額¹⁴⁾が大きい。コムニダーデは、教会にとって金銭的な庇護者の意味をもつだけではない。上述したようにガウンカールは、宗教的特権者として村落社会に大きな役割を果たしてきた。

例えば、ガウンカールには8月24日の収穫祭を執り行う権利がある。収穫祭は、M村の3コムニダーデが一緒になって祝う。2002年まで、ムルダ、グランデ、ペケノの順番で、それぞれのコムニダーデの行進が水田に向かい、稲穂を刈り取って帰ってきた後にミサが合計3回行われた。しかし、2003、2004年の祭で儀礼の簡略化が行われ、三つのコムニダーデの行進が一斉に教会を出発し、その後のミサで一斉に稲穂を祭壇に捧げるようになった。この変更は、主任司祭の主導によって行われた。2004年当時M村教会主任司祭のA神父によれば、ペケノのガウンカールたちは、この変更にかなり抵抗したという。2005年には、コムニダーデの行進自体が廃止されてしまった。この決定の理由について、当時M教会の秘書だったRMは「本来は、自分たちの収穫物を刈り取らなきゃならないのに、今は他のところからもってきているでしょ。それは本来の姿じゃない、ということ¹⁵⁾で止めることにした」と話していた。

以下では、2004年までに行われていた行進の様子を再構成して記述する。ペケノは聖母マリア、グランデは聖バーバラ、ムルダは聖カエタノを守護聖人としている。聖バーバラは、グランデの領域内にあるチャペルに祭られている。聖カエタノを祭ったチャペルはムルダの領域内にある。収穫祭の前には、聖カエタノ像（8月15日）と聖バーバラ像（8月17日）がペケノの聖母教会に運びこまれた。収穫祭の日まで聖人像は教会に安置されていた。それぞれの行進を先導するのはコムニダーデの代理人である。祭の中でコムニダーデ委員会の他のメンバーである委員長と会計幹事には何の役割もない。収穫祭の前日には、信者の行進が通る道筋のところどころに竹製の門がつくられる（写真3）。この竹製の門をつくる費用を出すのは、コムニダーデの代理人である。ペケノの代理人AOによれば、収穫祭関係にかかる費用はすべて、代理人によって賄われる。門の他にも行進に帯同するブラスバンドを雇うことと行進の途中で鳴らされる爆竹の準備をすることが代理人の責任である。ペケノの場合、3,500ルピーが後で必要経費として支給されるが、すべての支出を賄うには到底足りないという¹⁶⁾。

朝6時に開始された最初のミサが終了した後、7時頃にムルダ・コムニダーデの人々が教会を出発する¹⁷⁾。行進の先頭を大きな十字架を捧げもった信者が歩き、その次に20人程度の信者が続く。その後にコムニダーデの代理人が刈り取った稲穂を乗せるための銀の盆とナイフを捧げもち、神父とともに歩く。次に続くのが聖人像とそれを担ぐ人々である(写真4)。彼らは友愛会 *confraria* のメンバーで、赤いケープを身につけている。その後にトランペットとドラムで構成されたブラスバンドが続く。ずっと音楽を奏でているわけでもなく、休み休み、思い出したように演奏する。ブラスバンドの後に20人ほどの信者が続く。道中、行進が通ると家々の前で爆竹に火がつけられる。大きな爆音が鳴り響き、白い煙が立ち込める。キリスト教徒のみならず、ヒンドゥー教徒も爆竹を鳴らす¹⁸⁾。キリスト教徒の家の前には蠟燭が並べられ火が点されている。目的地の田圃に着くと、聖人像が降ろされ、道に据えられる。神父と代理人、そして子供が田圃の方に降りていく。神父が新しい収穫に対する感謝の言葉をひとしきり述べ、最後に聖なる水を人々に振りかける。その後、神父と代理人が稲穂を刈り取り、銀の盆に乗せる。稲穂はすぐに一房ずつ行進に参加した人々の間で分配される。人々は稲穂を家にもち帰り、祭壇に供える。行進の帰路は、来た道とは異なる経路を取った。聖カエタノ・チャペルの近く、店が集まるM村で一番にぎやかな通りを抜けていく。行進が教会まで帰った後に荘厳ミサが執り行われる。ミサでは、刈り取られた稲穂が奉納される。9時20分には荘厳ミサが終了し、聖カエタノ像が信者とともに、聖カエタノ・チャペルに戻っていった。聖バーバラ像は後日、聖バーバラ・チャペルに戻される。

宗教的な側面からいえば、コムニダーデが政治・経済的に機能しなくなった2005年当時でも、コムニダーデとそれぞれのチャペルの関係にもとづいた下位区分が、M村内に存在していたといえる。そして、その区分は収穫祭の行進において毎年象徴的に喚起されていた。収穫祭でベケノの聖母像を担ぐ特権は、以前はガウンカールにのみ許されていた。また、聖金曜日に巨大なイエス・キリストの像を十字架から下ろす特権も彼らのものであった。しかし、現在では友愛会の会員なら誰でも参加できるようになっている¹⁹⁾。また、友愛会の会長は、以前はガウンカールと決められていたが、現在は会員の中から選挙によって選ばれている。2005年の行進廃止の出来事がコムニダーデの意識や友愛会の意識にどのような影響を与えるか観察していく必要があるだろう。

以上に示したように、ガウンカールの土地との結びつきは、宗教的領域においても象徴



写真3 収穫祭で行進が稲穂の刈り入れ場所に向かう道につくられた竹製の門(2000年8月筆者撮影)

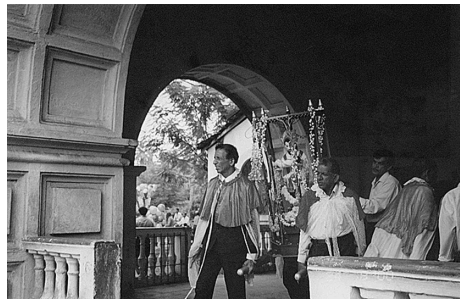


写真4 収穫祭で守護聖人(聖カエタノ像)を教会から運び出す人々(2000年8月筆者撮影)

的支配として現われていた。その名残は現在でも残っている。しかし、ガウンカールの特権は、年々縮小しているように見受けられる。M村では、1993～2000年に主任司祭を務めたP神父により、教会の信者内のヒエラルキー関係を平等化する動きが進められた。ガウンカールの教会ではなく、信者全員がつくっていく教会という姿勢が前面に出されるようになった。実は、この傾向は20世紀に入り様々な外部者（モラドール *morador*²⁰⁾）が村に流入し始めたことに端を発している。ガウンカールの権威の陰りは、解放後にコムニダーデが形骸化していくことでさらに強まっていった。この点については、次に述べる。

4 パンチャーヤトの導入とコムニダーデの形骸化がもたらしたもの

村落の土地と結びつき、伝統的社会関係の中で成立する生活空間でもあったコムニダーデに対し、パンチャーヤトは、民主主義と開発という英国から独立した後のインド共和国の基本理念に沿った制度である。インドの民主主義政治の最末端部に位置する行政機関であり、村落の諸問題に関する決定を下す。パンチャーヤトのパンチャとは数の5（パンチ）を示し、パンチャーヤトで5人の長老を意味する。パンチャーヤトの起源は、ガンディーが構想したようなインド伝統の「村落共同体」であるとする議論もあるが、近代的地方行政の基礎としては英領インド時代の1882年に遡ることができる。インドの独立後、パンチャーヤト制度は、1950年施行のインド憲法第4章において「国家（State）は村落パンチャーヤト（village panchayats）を設置し、それが自治政府として機能しうる権限・権威を付与すべく諸措置をとる」と規定された。その後、パンチャーヤト制度は国家の動向にしたがって様々な時期を経る。(1) 模索の時期：独立以降～1959年、(2) 活用の試みの時期：1959～1964年、(3) 低迷期：1964～1977年、(4) 関心の高まりの時期：1977～89年である。1989年のラジブ・ガンディー国民会議派政権が構想した憲法改正の試みの後、1993年の第73、74憲法改正を経て現在のパンチャーヤト制度が確立された²¹⁾[浅野 1997；井上 1998：2-5]。井上によれば、1993年の改正により、パンチャーヤトは「開発事業の実施主体としての地方自治体と規定」され、単なる地方開発事業の受け皿としてではなく、「自治機能を付加された地方開発事業の主体として」位置づけられることになった[井上 1998：29]。また、この改正により、それまで州ごとに多種多様な形態を取っていたパンチャーヤト制度は、基本的に三層レベルにより構成されるようになった。つまり、一番上層の県レベルでのジラー・パリシャド Zilla Parishad、中間の郡レベルのパンチャーヤト・サミティ Panchaya Samiti、一番下層の村落パンチャーヤト Gram Panchayat である[金子 1997：60-62]。

ゴアでパンチャーヤトの基本を成すのは、村落パンチャーヤトであり、ジラー・パリシャドやパンチャーヤト・サミティを間に挟んでいないため、政府のより強いコントロールを受けている。パンチャーヤトの構成員は、議長であるサルパンチ *sarpanch*、副議長であるウパ・サルパンチ *upa-sarpanch* とその他のパンチャたちである。構成員の人数はパンチャーヤトが包括する領域の人口によって増減する。パンチャーヤトの任期は通常4年であるが、州知事が特別に認めた場合1年以下で任期の延長が可能である。また、知事は

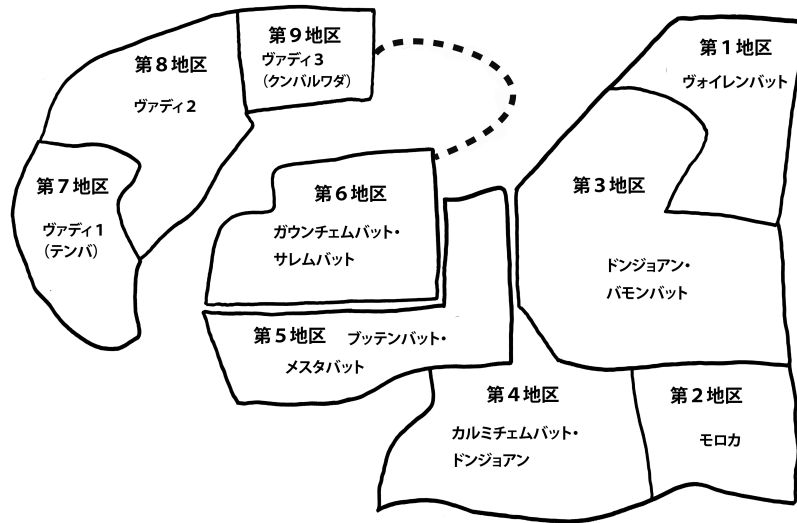


図3 M村パンチャーヤト選挙区概念図

パンチャーヤトを解散する権限ももつ。パンチャーヤトの業務は基本的に、(1) 保健衛生、(2) 公共事業、(3) 計画開発、(4) 行政、(5) 社会福祉、(6) 教育文化の6領域にまとめられる [Halarnakar 1990:35-38]。また、各パンチャーヤトは、村落会議 *gram sabhā* を少なくとも年に2回開催し、村民の意見を広く募ることが義務付けられている。

2005年当時のM村パンチャーヤトの構成員(パンチャ)は、議長、副議長を含めて11人だった。このメンバーは、2002年2月の選挙で選ばれた。当時の女性議長JPは12代目である。1971年に設置されたM村のパンチャーヤトは、留保政策にもとづき、女性を議長とする規制がある。メンバーは、毎週日曜日に集まって会議を開く。

パンチャーヤトによるM村の行政下位単位は、コムニダーデのさらに下位単位である地区が単独、あるいは幾つか組み合わされて構成されている。その選挙地区は第1地区～第9地区まであり、村の南東部から時計回りに番号づけされている(図3)。この行政としての村落単位の中では、グランデ・コムニダーデの半分程度が隣村のCH村に含まれる。

M村パンチャーヤトでは、ヒンドゥー教徒とキリスト教徒というコミュニティの差異が顕在化していた。M村コムニダーデの成員にヒンドゥー教徒は含まれない。その意味でM村はキリスト教徒の村落である。ただし、コムニダーデの文脈で問題になるのは、ガウンカール(村の人)とモラドール(よそ者)の区分であり、キリスト教徒とヒンドゥー教徒という形で、宗教的アイデンティティが問題とされることはない。宗教による差異が意識されるようになったのは、M村に多くのヒンドゥー教徒のモラドールが流入したからだと考えられる。新征服地からヒンドゥー教徒が雇用機会を求めて旧征服地に移動してくるという動きは既に20世紀初頭から見られた。だが、経済的にヒンドゥー教徒がM村で優位な地位を占めるようになるのは、1961年の解放後のことであると推測される。1980年代に入ると、ヒンドゥー教徒のモラドールの第2、第3世代が政治的力を振るうようになった。たとえば、2003年時点でM村のカルミチェムバット地区に位置するサテリ寺院委員会の長を務めていたKNは、1985年6月～1991年11月の約6年半の間M村の村落パンチャーヤトの議長サルパンチを務めた。彼は、もともとゴア北部のビチョリム郡の

表3 M村選挙地区ごとの宗教別人口分布（2005年）

No.	地区名	ヒンドゥー教徒	キリスト教徒	ムスリム教徒
1	ヴォイレンバット	85%以上	10%	2.3%
2	モロカ	30%	60%	5%以下
3	ドンジョアン・バモンバット	60%	40%	0%
4	カルミチェムバット・ドンジョアン	60%	35%以上	2%以下
5	ブッテンバット・メスタバット	55%	45%	0%
6	ガウンチェムバット・サレムバット	60%	40%	0%
7	ヴァディ1（テンバ）	65%	35%	0%
8	ヴァディ2	50%	50%	0%
9	ヴァディ3（クンバルワダ）	55%	45%	0%

²²⁾
M村パンチャーヤト副議長GUによる

出身で、父親が死んだのち、1964年に既にM村に住んでいた長兄を頼って移住してきたという。

2005年当時のM村の宗教別人口割合は、ヒンドゥー教徒が多少多く、およそ58パーセントを占める。キリスト教徒が40パーセント、残りがイスラーム教徒などである。この人口割合以上にヒンドゥー教徒の政治的力がパンチャーヤトのメンバー構成には反映されており、11名のメンバーのうちキリスト教徒は3名しかいない。

M村の選挙人名簿を参照できなかったので、村落における正確な宗教別人口分布は把握できていない。ただし、パンチャーヤト副議長GUから聞いた情報から、大体の傾向を把握することはできた（表3）。

村落でのキリスト教徒のマイノリティ性は、普段はそれほど声高に語られることはないが、2002年のパンチャーヤト選挙時には顕在化した。そして、キリスト教徒とヒンドゥー教徒の間の分断が人々自身によって意識的に語られた。パンチャーヤトの議長であるサルパンチ選挙には、ヒンドゥー教徒の候補者JPの対抗馬としてキリスト教徒のJが立候補した。JPが勝ったことに対して、キリスト教徒の間では金にものをいわせたなどの、まことしやかな噂が立った。筆者は、2002年2月に補足調査をM村で行ったが、それは丁度、議長選挙が終わった直後であった。「彼ら（ヒンドゥー教徒の候補者の支持者）は、投票日前日に人々を自宅に招いて、大掛かりなパーティを開いて、そこで金をばらまいて票を買ったって話だ」などの発言をキリスト教徒の知り合いの口から聞いた。筆者が教会でミサに参加したときも、「選挙のときに金で買収を行ってはいけない」と司祭が発言していた。他にも、こんな話がある。2001年当時に議長であったキリスト教徒のPF²³⁾は他のパンチャたちからの不信任投票によって解任に追い込まれた。その件について筆者が尋ねると、「パンチャーヤトはヒンドゥー教徒の力が強いよ。だから私も解任されてしまったよ。何たって、キリスト教徒は少数派だから」と彼女は語った。

現在では、村落の行政機能はパンチャーヤトによって引き継がれており、M村のコムニダーデが実質的に村落政治に関わっているということはない。例えば、ペケノ・コムニダーデの成員であるガウンカールの多くはM村外に住んでいる。コムニダーデの土地に

住み、その土地を耕すという本来の姿はもはやない²⁴⁾。多くは M 村のあるティスワディ郡に居住しているものの、ゴア外在住者もかなりの数に上る。2003年度のペケノの成員596名のうち、約3分の2に当たる382名が M 村以外に住む²⁵⁾。2003年当時にコムニダーデの代理人として裁判などの実質的業務を担当していた AO も M 村ではなく隣村の SC 村に住んでいた。

ガウンカールの M 村以外への拡散、キリスト教徒、ヒンドゥー教徒を問わず流入する外部者（モラドル）の増加と社会的上昇とともに、ガウンカールの地位にも変化が生じている。ポルトガル時代に、ガウンカールは専門職や行政官の職に就くことが多かった。ポルトガル文化の影響を強く受け、中産階級として独自の文化を形作っていた。解放後、コムニダーデが影響力をもっていた領域は、パンチャーヤト制度の支配下に入っていく、コムニダーデの形骸化が進んだ。

それでは、現在 M 村のガウンカールの人々は、どのような状況にあるのだろうか。いまだ政府の公務員として働いている人々が多く、経済的には中産階級としての生活を営んでいる。しかし、ポルトガル時代のように村落社会の支配者という意識はかなり薄れてきているようだ。ガウンカールの間では、土地に対する意識は、社会関係の象徴ではなく、売買の対象というように変化しているようである。それは、以下に述べるペケノのガウンカールである MJ の事例からもわかる。彼は、土地売買の書類作成の仕事をしている。

【事例】 ペケノのガウンカール MJ の話

妻と二人の息子がいる MJ は、学校を卒業後、M 村にある私立の英語学校で教師を務めていた。父親が運営者の一人であった関係である。1995年に学校が閉校になった後、ビジネスを始めた。土地売買の仕事である。「ビジネスを成功させるには、資金繰りが大きな問題だ。デンポ財閥もサルガオカール財閥も、大きくなったのは、鉄鉱石で儲けたからだ。彼らの父親の代は特に教育は受けていなかったが、息子の代になると皆大学で教育を受けている」。MJ がやっているのは、土地売買の際に、その土地が誰に属しているのかをはっきりさせる書類の作成の仕事である。彼は自ら公文書館に行き、ポルトガル語で書かれた古い文書の確認を行う。ただし、現在書類に使用されている英語への文書の翻訳をする人は別にいるという。他にタイピスト、公証人と協力して仕事を行っている。

現在、M 村のガウンカールの多くにとって、コムニダーデとの関わりは、現金の形でゾンを受け取る程度しかない。2003年当時ペケノの代理人であった AO によれば、コムニダーデ委員会のメンバーのなり手もなかなか見つからない状態であるという。

5 おわりに

これまでの考察からわかるのは、M 村の場合、ガウンカールは「村の人」として実質の権威をもはや有していないということである。ここでいうガウンカールは、ペケノのガ

ウンカールのことである。ペケノのガウンカールは、教会との関係の中で、他のコムニダーデのグランデ、ムルダ、レノ・ヴァディに優越する地位を有してきた。それは、M村教会がペケノの中心に位置するという土地との結びつきの中で生まれてきた権威だった。だが、ポルトガルからの解放後、パンチャーヤトが導入され、村落の行政単位はコムニダーデに関係なく編成し直された。ガウンカールの権威が拠って立つ土地の区分自体が変化してしまったのである。さらに、近年進む開発と政府による土地取得の結果、共有地は金に変換され、ガウンカールの地位はさらに形骸化していった。その動きと並行して、村落の権力争いの場は、パンチャーヤトに移っていった。土地にもとづくガウンカール／モラドールという差異は教会内だけで問題とされるようになった。パンチャーヤト選挙においては、マイノリティとしてのキリスト教徒という宗教的アイデンティティが顕在化するようになった。

コムニダーデの形骸化は、ポルトガル支配からインド編入というゴア全体の政治体制の変化だけでなく、雇用を求めて移住してきたモラドール（よそ者）の経済的地位の上昇、州政府による開発の動きなど、複数の要因が重なり合って生じてきた。冒頭に述べたように、村落をコンタクト・ゾーンとして見ることで、常にせめぎ合う複数の力関係を見ることが可能になるのである。

注

- 1) 本論は、松川 [2006] の第1章と第2章の一部を改稿したものである。本論中のデータは、2000～2005年の調査中に収集された。調査は、以下の助成により可能となった。平成11（1999）年度文部省アジア諸国等派遣留学生の奨学金、公益信託瀧澤民族学振興基金平成14（2002）年度大学院生などへの研究助成、平成15（2003）-16（2004）年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）。記して感謝申し上げたい。
- 2) コムニダーデの中には、ガウンカール以外にも成員権を与えるものもある。その場合の成員は、アクシオニスタと呼ばれる。
- 3) 村落の土地は、コムニダーデによる共有地だけではなく、個人が所有する私有地もあるという点に留意する必要がある。私有地を所有する地主はバトカール *bhatkār* と呼ばれ、小作人ムンドカール *mundkār* に土地を耕させていた。私有に至る経緯は様々である。ある土地を一定期間以上にわたって耕作した結果、当該の土地を所有する権利が生まれる場合や、ポルトガル政府から授与された土地を私有する場合などがあった。
- 4) ガウンカーリー・システム *gaunkārī system* とも呼ばれる。
- 5) この点で、コムニダーデ・システムはジャジマーニー・システムと共通点をもつ。ジャジマーニー・システムでは、村落の支配カーストが様々なサービスを提供するカースト（床屋、鍛冶屋、洗濯屋など）とパトロン・クライアント関係を結ぶ。ジャジマーニーの場合は、報酬は土地ではなく、穀物で支払われた [Fuller 1989]。
- 6) ポルトガル政府とコムニダーデの関係については、De Souza [1979] を参照のこと。
- 7) 農業を10年前に辞めてしまった理由について、ペケノの代理人 AO は「一日につき一人当たり100ルピーは支払う必要があるし、労働者の様々な要求を解決するのに時間も取られる」と述べている（2003年8月28日、AOとのインタビューより）。
- 8) この数字はあくまで支出予定であり、決算ではない。
- 9) 共有地で椰子の木やカシューの木を栽培している場合、椰子の実やカシューナッツを売って得られた金がコムニダーデの収入となる。しかし、ペケノの収入はすべて銀行預金の利子である。なお、2004年11月29日付けのインド・ステイト銀行（State Bank of India）の1年定期預金利率は

- 5パーセントだった。
- 10) 2003年9月3日, ペケノの書記ASとのインタビューより。
 - 11) 同じティスワディ郡の小さなコムニダデー出身で現在M村に住むインフォーマントの一人が、「昔は、ゾンは煙草1本だったり、硬貨1枚だった」と筆者に話したことがある。現在のM村のように大量の現金が関わるようになったのは、解放後の土地改革以降のことであると考えられる。改革後、土地の売買の機会が増え、土地と人々の間の親密な関係が薄くなったといえる。貨幣を生む対象として土地を見る傾向が増大し、伝統的土地観との間に相克があるという点で、春日 [1999] が論じるフィジーの事例と重なっているように思われる。
 - 12) 2003年8月28日, AOとのインタビューより。
 - 13) ポルトガルがコムニダデーを政治・経済的単位としてのみ扱い、ガウンカールを土地の「所有者」として規定したというのは、水島が論じる英領インドで起こった土地改革とそれに伴う所有者の発生と同じ過程を踏んでいるといえる。南インドでライヤットワリー制が整備される以前、人々の住む空間は、土地だけでないすべてを含みこむ「在地社会」であった。その空間内では、人々は職分の遂行に見合った配分を受けていた [水島 1999]。
 - 14) 例えば、ペケノは、ミサや祭礼で神父の手助けをする聖具管理者と墓地担当者の給料を負担している (表2を参照)。それぞれ、年額で15,600ルピーと14,400ルピーである。また、聖歌隊の必要経費として1,200ルピーを出した (2003年度会計簿による)。その他にも3コムニダデーは、2000年に完成した教会居住部新築の際の費用を寄付したという。ペケノの場合、近年教会関係にかかる費用は年間で平均40万ルピーである。ムルダの寄付金の額については調査ができていないが、ペケノ関係者によれば、ペケノが出す額よりは少ないという。
 - 15) 2005年8月18日, RMとのインタビューより。
 - 16) 2003年8月28日, AOとのインタビューより。
 - 17) この信者の行進の記述は、主に2003年の観察にもとづく。筆者は、ムルダ・コムニダデーの行進に帯同した。筆者は、2000, 2001, 2002年にも収穫祭の観察を行っており、2001, 2002年にはペケノ、グランデの行進を観察している。道筋は異なるものの、手順は同じである。上述したように2003年から、3コムニダデーの行進が一斉に教会を出発するようになったため、すべてのコムニダデーの行進を観察することが不可能となってしまった。
 - 18) ムルダの行進は、ヒンドゥー教徒が多く集住するカルミチュムバット地区、ヒドンジョアン地区を通っていく。その際、多くのヒンドゥー教徒が聖カエタノ像の下をくぐりぬけていった。ヒンドゥー教徒の祭のときに神像を乗せた輿の下をくぐるという慣習と同じことが繰り返されている。なお、筆者がティスワディ郡ゴア・ヴェッリヤ村のオール・セイント・デイの機会に聖人像の行進を観察したときにも同様の光景が見られた。
 - 19) M村聖母教会の友愛会会員になる条件は、(1) M村に居住していること、(2) 男性であることの2点である。しかし、最近では女性をメンバーとして受け入れる教区も出てきているという話である。例えばM村の隣村であるSC村の友愛会は女性を会員として受け入れている。祭礼のときに友愛会の会員が身につける赤いケープは、本来ならその会員が死んだときに一緒に埋葬されることになっているが、最近では多くの人がこの伝統を無視するようになってきている。ペケノのコムニダデー委員会の代理人AOによれば、幼い頃に父親が自分を教会に連れて行き、ケープを受け取る儀式が行われた。5, 6歳の少年たち15~20人が教会に集まり、教区司祭からケープを受け取った (2003年8月28日, AOとのインタビューより)。
 - 20) 「モラドール」は、ポルトガル語で「居住者」の意味をもつ。ガウンカールのように土地とは結びついておらず、「単に住んでいるだけの人」という意味合いを含んでいる。
 - 21) パンチャーヤトに関しては、これまでに、多くの研究の蓄積がある。日本語文献では本文中に挙げたもの [浅野 1997, 井上 1998] の他に、浅野 [1999, 2001, 2003], 井上 [2002], 金子 [1997], 外川 [2003] がある。欧文献では本文中に挙げた Halarnakar [1990] と最近のものでは、Mathew ed. [2000] が1992年の第73次憲法改正以後の各州でのパンチャーヤトに関する法律整備の動きを含めた考察を行っている。

- 22) 2003年8月21日、GUとのインタビューより。
- 23) 当時、PFの夫は、ムルダ・コムニダーデの委員長だった。
- 24) 本稿におけるM村の事例では、コムニダーデの機能変化を解放後のパンチャーヤトの設置と結びつけて考えている。ただし、ゴアの他のコムニダーデに関しては、パンチャーヤトだけでなく、1940年代に起こった鉱山ブームによるアクシオニスタの増加により解放前に既にガウンカールの力が衰退していたところも多くあるという [Sinha 2002:71-76]。
- 25) ベケノの成員で、M村とM村外に居住するガウンカールの人数内訳は、以下の通りである。M村内が211名、ゴア内でM村以外に居住するのが306名、ゴア外が53名、インド外が23名である。ゴア外ではムンバイに居住する者の数が多い。インド外では、ポルトガルに住む者の数が最も多く、12名である。なお、この数字には、居住地不明の3名は含まれていない。

参考文献

- 浅野宣之 1997 「インド第73次憲法改正と地方自治制度——村落パンチャーヤトを中心として」『国際開発研究フォーラム』7:223-236。
- 1999 「インド 村パンチャーヤトの制度と機能」『法社会学』51:242-247。
- 2001 「パンチャーヤト制度の指定部族居住地域への適用——インドにおける多元的自治法制度の一側面」『聖母女学院短期大学研究紀要』30:65-80。
- 2003 「インドにおける司法パンチャーヤト関連法制」『聖母女学院短期大学研究紀要』32:125-152。
- 井上恭子 1998 「インドにおける地方行政——パンチャーヤット制度の展開」『アジア経済』39(11):2-30。
- 2002 「インドにおける分権化の進展」堀本武功・広瀬崇子編『現代南アジア3 民主主義へのとりくみ』東京大学出版会, pp. 125-147。
- 春日直樹 1999 「土地はなぜ執着を生むか——フィジーの歴史と現在をつうじて考える」杉島敬志編『土地所有の政治史——人類学的視点』風響社, pp. 371-389。
- 金子勝 1997 「インドの地方分権化とパンチャーヤト財政——発展途上国における地方財政問題」『専修経済学論集』32(1):55-86。
- 杉本星子 1999 「南インドにおけるヒンドゥー寺院の土地権益」杉島敬志編『土地所有の政治史——人類学的視点』風響社, pp. 157-175。
- 田中雅一 2007 「コンタクト・ゾーンの文化人類学へ——『帝国のまなざし』を読む」『Contact Zone』1:31-43。
- 田辺明生 1999 「土地とアイデンティティ——インド・オリッサ州クルダ地方における土地の文化政治史」杉島敬志編『土地所有の政治史——人類学的視点』風響社, pp. 125-155。
- 外川昌彦 2003 「村落の自治——パンチャーヤトをめぐる考察」小谷汪之編『現代南アジア5 社会・文化・ジェンダー』東京大学出版会, pp. 137-157。
- 松川恭子 2006 『「私たちのことば」を求めて——インド、ゴア社会における多言語状況の文化人類学的研究』大阪大学大学院人間科学研究科提出, 博士論文。
- 水島司 1999 「空間の切片」杉島敬志編『土地所有の政治史——人類学的視点』風響社, pp. 443-456。
- Axelrod, Paul & Michelle A. Fuerch 1998 Portuguese Orientalism and the Making of the Village Communities of Goa. *Ethnohistory* 45 (3):439-476.
- Baden-Powell, Baden H. 1900 Villages of Goa in the Early Sixteenth Century. *Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland* 11:261-291.
- De Souza, Teotonio R. 1979 *Medieval Goa: A Socio-Economic History*. New Delhi: Concept Publishing Company.
- Fuller, C. J. 1989 Misconceiving the Grain Heap: A Critique of the Concept of the Indian Jaj-

- mani System. In Jonathan Parry & Manrice Bloch eds. *Money and the Morality of Exchange*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Gomes, Olivinho J. F. 1987 *Village Goa : A Study of Goan Social Structure and Change*. New Delhi: S. Chand & Company Ltd.
- 2005 *The Goan Village Communes*. Panaji: Vasant Rao Dempo & Research Foundation.
- Government of Goa 1961 *Legislative Diploma No. 2070 dated 15-4-1961 (Code of Comunalidades)*. Panaji: Government Printing Press.
- Halarnakar, Tanaji 1990 *Gram-Panchayats in Goa : A Critical Study*. Panaji: Rajauns.
- Inden, Ronald 1990 *Imagining India*. Oxford: Blackwell.
- Kamat, Pratina 2001 Peasantry and the Colonial State in Goa 1946-1961. In Charles J. Borges, Óscar G. Pereira & Hannes Stubbe eds. *Goa and Portugal : History and Development*. New Delhi: Concept Publishing.
- Madan, Vandana ed. 2002 *The Village in India*. New Delhi: Oxford University Press.
- Mathew, George ed. 2000 *Status of Panchayati Raj in the States and Union Territories of India*. New Delhi: Concept for Institute of Social Sciences.
- Pereira, Rui Gomes 1981 *Goa vol. II : Gaunkari The Old Village Associations* (translated from the original in Portuguese by Angelo das Neves Souza). Author.
- Phal, S. R. 1982 *Society in Goa : Some Aspects of Tradition and Modern Trends*. New Delhi: B. R. Publishing Corporation.
- Pratt, Mary Louise 1992 *Imperial Eyes : Travel Writing and Transculturation*. London: Routledge.
- Rubinoff, Janet Clare Ahner 1992 *Casta and Comunidade : The Transformation of Corporate Agrarian Structures*. Ph. D. Thesis submitted to University of Toronto.
- Sakhardande, Prajal 2001 Merces Grant of the Kadambas. *Navhind Times*, February 10.
- Sinha, Arun 2002 *Goa Indica : A Critical Portrait of Postcolonial Goa*. New Delhi: Bibliophile South Asia and Promilla & Co.
- Xavier, Filipe Nery 1903-1907 *Bosquejo Historico das Comunidades das Aldeas dos Concelhos das Ilhas, Salsete e Bardez*. Rev. ed. 3 Vols. Typographia "Rangel".